

村との空き家に関する官民連携事業についてのお知らせ



家族や隣人に迷惑がかかる前に
空き家問題をスッキリさせませんか？

放置したままだと税額上昇や賠償金が発生する可能性があります

空き家へのお悩みは人によってさまざま...

相続登記が
済んでいない

遠方に住んでいて
管理が大変

0円で良いので
早く手放したい

使う予定がなく
解体したい

手放す前に
遺品整理が必要

何をしたらいいか
わからない

**akisol(アキソル)では、あなた専任の空き家アドバイザーが
お悩みを解決までサポートします**

 **akisol**

空き家のお悩みを解決する総合サービス

**無料
相談**



0120-772-135

株式会社ジチタイアド akisol(アキソル)カスタマーサポート

平日 9時~18時

<https://akisol.jp>



空き家問題解決までの流れ

① 無料相談



まずはお電話、メール、
フォームのいずれかでご相
談ください。

☎0120-772-135

✉akisol@zaigenkakuho.com



② お悩みを明確化



「遠方で管理ができない」
「手放す前に遺品整理を」
など…

空き家へのお悩みは人によ
ってさまざま。①のヒアリ
ング内容を基に所有者の悩
みを明確化します。

③ 解決方法の提示

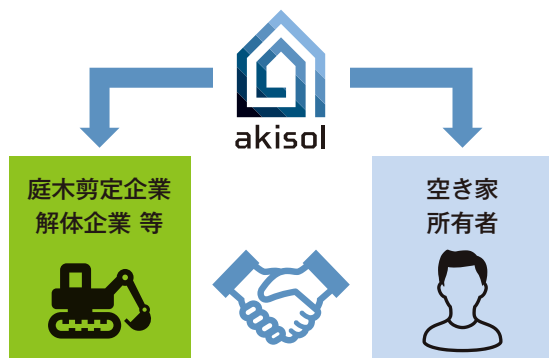


「手放したくないなら管理を
委託しましょう」
「解体費用がいくらになるか
確認しましょう」
など

①②の情報を基に具体的な
解決方法を提示します。

④ 解決策の実行に必要な情報のご提供

例1：企業のご紹介



- ・使う予定が無いので解体したい
- ・苦情が来ないようにしたい

例2：空き家が欲しい人へ0円で譲渡



- ・家を一軒まるごとDIYしてみたい
- ・セカンドハウスを安く手に入れたい

akisolの強み



2015年以来、全国約360※の
自治体と「空き家情報冊子」を
協働発行してきました

当社グループの作成する「空
き家情報冊子」は企業の協
賛広告によって経費削減を
支援し、自治体へ無償で納
品されています。2015年以来からお付き合いの
ある広告主とのリレーションを活用し、所有者に
最適な企業をご紹介します。

※2015年12月～2021年9月末迄累計（発行予定を含む）

※相談は無料ですが、成約時に業者へ支払う工事費や当社へ支払うマッチング料が発生する場合がございます。

空き家に関するご相談ならなんでもご連絡ください

 **0120-772-135**

相談窓口：株式会社ジチタイアド akisol(アキソル)カスタマーサポート

受付時間：平日9時～18時

<https://akisol.jp>

 あなたの空き家問題解決に
真摯に向き合います。

運
営
会
社

会社名 株式会社ジチタイアド

代表 代表取締役社長 時津孝康

事業内容 自治体の財源確保・コスト削減を目的とする広告事業
株式会社ジチタイアドは株式会社ホープのグループ会社です。